

令和 年 月 日

誓 約 書

東村山市長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

⑩

東村山市庁舎等への飲料水等自動販売機設置事業者選定に係る公募型プロポーザル（書類選考型）への応募にあたり、下記に掲げる事項に間違いのないことを誓約し、貴市における契約等に係る諸規定を厳守します。

これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に対し貴市がおこなう一切の措置について異議の申し立ては行いません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- 2 東村山市から現に指名停止又は入札参加排除措置を受けている者でないこと。
- 3 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしたとき等をいう。）にないこと。
- 4 法令等の規定により販売について許可または許可を要する場合は、当該許可又は許可を受けていること。
- 5 自動販売機の設置業務（自らが管理、運営するものに限る。）について、過去2か年の間に国（公的機関を含む。）又は地方公共団体等と契約実績を有し、かつ、誠実に履行したもの。
- 6 国税、都税及び市税の滞納がないこと。
- 7 東村山市暴力団排除条例（平成24年条例第12条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。